

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- (1) 業 務 名 令和6年度地方創生 SDGs コンテスト開催業務
- (2) 履 行 期 間 契約締結日から令和7年3月25日まで
- (3) 履 行 場 所 浜松市内
- (4) 契約上限金額 6,339,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務目的

浜松市 SDGs 推進プラットフォームの会員（以下、「会員」という。）等、浜松市域における幅広いステークホルダーの SDGs 達成に向けた活動を促進し、本市における地方創生 SDGs を加速させることを目的に「地方創生 SDGs コンテスト」と「地方創生 SDGs スクール」を実施する。

3 実施業務概要（時期は目安）

- ・地方創生 SDGs コンテスト（以下、「コンテスト」という。）
SDGs の視点から地方創生や社会課題の解決につながる取組事例を一般の部と高校生の部において募集。有識者講演やパネルディスカッションを同時開催する最終審査会において、各3事例程度を優秀賞として選出し、記事作成、インタビュー動画、事例集作成等により優秀賞の取組事例を広く発信することで優秀事例を横展開し、SDGs 達成に向けた活動を促進する。
- ・地方創生 SDGs スクール（以下、「スクール」という。）
高校生を対象に、有識者講演やグループワークを開催し、SDGs の理念や取組のヒント等を伝え、SDGs の「自分ごと化」を進める。加えて、高校生の取組事例についてコンテストへの応募を促す。

日程	内容
2024年6月	スクールの参加者の募集 事例集作成（2023年優秀賞受賞事例）
7月から8月	スクール開催
7月から10月まで	コンテストの事例募集
12月7日（土）（予定）	コンテスト最終審査会開催
2025年1月	優秀賞受賞事例の訪問取材 事例集作成（2024年優秀賞受賞事例）
2月	インタビュー動画の作成 優秀賞受賞事例の発信

4 業務内容

(1) 募集業務

ア コンテスト事例の募集

(ア) 対象

①一般の部

浜松市内において SDGs の観点から、地域の活性化や社会課題の解決につながる取組を実施している学生（高校生以下は除く）、企業、団体（任意団体含む）、個人。

②高校生の部

浜松市内において SDGs の観点から、地域の活性化や社会課題の解決につながる取組を実施している市内高校に在学中の高校生。

(イ) 期間

2024年7月から同年10月。詳細日程は委託者と協議の上、決定。

(ウ) 方法

以下の方法により、コンテストの開催に関する情報を告知すること。

①ポスター（高校生の部のみ）

- ・A1サイズ、片面カラーで、コンテストの日時、応募期限、応募要件、内容等を記載したものを作成すること。
- ・作成に当たり委託者の校正を受け、募集開始前に、完成したデザインをPDFデータで委託者に納品すること。
- ・35枚程度印刷し、委託者が指定する市内高校等30か所程度に郵送すること。

②チラシ（一般の部）

- ・A4サイズ、2面カラーで、コンテストの日時、応募期限、応募要件、内容等を記載したものを作成すること。
- ・作成に当たり委託者の校正を受け、募集開始前に、完成したデザインをPDFデータで委託者に納品すること。

③チラシ（高校生の部）

- ・A4サイズ、両面カラーでコンテストの日時、応募期限、応募要件、内容等を記載したものを作成すること。
- ・作成に当たり委託者の校正を受け、募集開始前に、完成したデザインをPDFデータで委託者に納品すること。
- ・3,000部程度印刷し、委託者が指定する市内高校等35か所程度に郵送すること。

④広報

一般の部、高校生の部それぞれにおいて、参加ターゲット層にリーチする方法・媒体を用い、応募に繋がる広報を行うこと。

(エ) 応募受付及び問い合わせ対応

- ・応募用紙及び応募受付用のデジタルフォームを作成すること。
- ・問い合わせ対応用の窓口を用意すること。また、すべての応募内容を整理し、データ納品すること。

イ スクール参加者の募集

(ア) 対象

浜松市内の高校に在学中の高校生。

(イ) 期間

2024年6月から同年7月中旬。詳細日程は委託者と協議すること。

(ウ) 方法

以下の方法により、スクールの開催に関する情報を告知すること。

①ポスター

- ・A1サイズ、片面カラーで、スクールの日時、応募期限、応募要件、内容等を記載したものを作成すること。
- ・作成に当たり委託者の校正を受け、募集開始前に、完成したデザインをPDFデータで委託者に納品すること。
- ・35枚程度印刷し、委託者が指定する市内高校等30か所程度に郵送すること。

②チラシ

- ・A4サイズ、片面カラーでスクールの日時、応募期限、応募要件、内容及びコンテストの日時、応募期限、応募要件、内容等を記載したものを作成すること。
- ・作成に当たり委託者の校正を受け、募集開始前に、完成したデザインをPDFデータで委託者に納品すること。
- ・600枚程度印刷し、委託者が指定する市内高校等35か所程度に郵送すること。

③広報

参加ターゲット層にリーチする方法を用い、応募に繋がる広報を行うこと。

(エ) 応募受付及び問い合わせ対応

- ・応募受付用のデジタルフォームを作成すること。
- ・問い合わせ対応用の窓口を用意すること。(コンテストと共通でよい。)

(2) イベントの企画運営業務

ア コンテスト最終審査会の企画運営

(ア) 日程・場所

2024年12月7日(土) 午後・アクトシティ浜松コンgresセンター41、43、44、45会議室(仮予約済み)。

(イ) 内容

①最終審査(一般の部及び高校生の部)

- ・一般の部から6事例程度、高校生の部から5事例程度について、1事例につき5分程度(登壇4人程度)のプレゼンテーションにより、審査員が審査基準に沿った採点を行い、一般の部、高校生の部それぞれ3事例程度を「優秀賞」に選出する。
※応募多数の場合、市が書面による一次審査を行い、最終審査会に参加する事例を一般の部は6事例程度、高校生の部は5事例程度に選抜する。
- ・審査員は国や他自治体で同種のコンテストの審査員を務めたことがある等、地方創生・SDGsの全国の優秀事例について知識がある人物とする。一般の部・高校生の部共通とし、浜松市長を含めた計3人程度とする。
- ・審査員は、市と受託者が協議し、決定する。

- ・審査員との連絡調整及び審査員への報酬の支払いを行うこと。

②有識者による講演

- ・SDGs の取組に精通した有識者を招き、SDGs の理念、重要なポイント、「自分ごと化」を促すために必要な知識、取組のヒント等を提示するための講演を行うこと。
- ・講演者は、SDGs の取組に精通し、SDGs の理念、重要なポイント等についてわかりやすく伝えることができる人物とする。コンテスト審査員と兼ねることも可能とするが、浜松市長を除くこと。
- ・講演者は、市と受託者が協議し、決定する。
- ・講演者との連絡調整及び講演者への報酬の支払いを行うこと。

③ポスターセッション

- ・最終審査会の参加者及び会員のうち出展希望者が、自身の取組をポスターにまとめて展示し、会員同士、あるいは会員と一般参加者との交流の時間を設けること。
- ・10月中旬から11月中旬にかけて出展者を募集すること。

④審査結果の発表及び表彰

- ・審査結果を発表し、表彰を行うこと。優秀賞受賞者に対し、正賞として賞状、副賞として1人当たり5,000円程度（1事例につき4人）のSDGsに配慮した商品等を贈呈すること。

(ウ) 運営

- ・対面かつ公開で行う。ただし、最終審査（一般の部及び高校生の部）のプレゼンテーション、有識者による講演及び審査結果の発表及び表彰は、オンラインによる同時配信及び録画を行うこと。
- ・録画データは、発表事例ごとに分割編集し、事例紹介となる動画を作成し、最終審査会終了後1か月程度を目途に納品すること。
- ・司会者を手配し、当日の進行を行う。司会者は、市と受託者が協議し、決定する。
- ・司会者との連絡調整及び講演者への報酬の支払いを行うこと。
- ・当日台本を事前に作成し、委託者の校正を受けること。
- ・A4サイズ、2面カラーのチラシデータを作成し、10月中旬から11月下旬にかけて当日の聴講者を募集すること。
- ・プログラム等を記載した当日配付用の広報物を作成すること。印刷想定数は、200部程度。

イ スクールの企画運営

(ア) 日程・場所

2024年7月28日（日）午後（時間予定）・福祉交流センター大会議室（仮予約済み）

※日程と場所は委託者と協議のうえ最終決定すること。

(イ) 内容

講演60分、ワークショップ90分の計150分程度で開催すること。

①講演

- ・講師は、高校生自身の取組がSDGs達成や地域課題解決にどのように結びついていくのかについて、考え方、結び付け方及び重要な観点などを分かりやすく伝えること

ができる人物にすること。

- ・講師は、市と受託者が協議し、決定する。
- ・講師との連絡調整及び講師への報酬の支払いを行うこと。

②ワークショップ

- ・講演を踏まえて、本市の課題や、参加者自身の取り組みなどについて、参加者同士が意見交換できる時間を設けること。

(ウ) 運営

- ・定員は 30 名程度とする。
- ・台本を事前に作成し、委託者の校正を受けること。
- ・スクール参加者に対し、コンテスト高校生部への参加を呼び掛けること。

(3) コンテスト優秀賞受賞事例の発信業務

ア 取材記事の作成

(ア) 時期

2024 年 12 月から 2025 年 2 月に取材。2025 年 2 月から 3 月に記事作成。

(イ) 場所

受賞団体への訪問取材。

(ウ) 対象

コンテスト一般部優秀賞受賞団体 3 団体程度、高校生部優秀賞受賞団体 3 団体程度の合計 6 団体程度。

(エ) 内容（一般部）

- ・カメラマン及びライターを手配し、取材の記録、写真撮影、文章作成等市ホームページへの掲載に必要な資料一式の作成を行うこと。
- ・受賞団体から SDGs に取り組む上での理念やポイントとなる考え方等を引き出し、企業や市民にわかりやすく伝えるための理解と知識が必要であるため、インタビュアーは、市が選定する。
- ・インタビュアーへの謝礼は受託者が支払うこと。
- ・訪問先及びインタビュアーとの調整を行うこと。

(オ) 内容（高校生の部）

- ・カメラマン及びライターを手配し、取材の記録、写真撮影、文章作成等市ホームページへの掲載に必要な資料一式の作成を行うこと。（高校生の部は、インタビュアーの同行は不要。）
- ・訪問先との調整を行うこと。

(カ) その他

- ・WEB 記事は、市の SDGs ホームページに掲載する。掲載作業は市が実施する。

イ インタビュー動画の作成

(ア) 時期

最終審査会当日又は最終審査会終了後速やかに。

(イ) 内容

優秀賞受賞団体にインタビューし、取組の意義・メリット等について語る様子を 1 団体

につき1分から2分程度の動画を撮影、編集し、データを納品する。

(ウ) 対象

2024年度の一般の部の優秀賞3団体程度・高校生の部の優秀賞3団体程度の合計6団体程度。

ウ 優秀賞受賞事例の発信

(ア) 時期

2025年2月から3月。

(イ) 対象

2024年度の一般の部の優秀賞3団体程度・高校生の部の優秀賞3団体程度の合計6団体程度。

(ウ) 内容

「多くの人に届く」、「優秀賞事例の優れている点が理解しやすい」、「市のSDGsホームページへの誘導ができる」という3つの観点を踏まえて最適の告知方法・使用媒体を用い、優秀賞事例を発信し、市のSDGsホームページへの誘導を図ること。

エ 事例集の作成

(ア) 時期

2023年度の優秀賞は2024年6月から8月を目途に、2024年度の優秀賞は、2025年1月から2月を目途に作成する。

(イ) 対象

- ・2023年度の一般の部の優秀賞5団体・高校生の部の優秀賞3団体の合計8団体
- ・2024年度の一般の部の優秀賞3団体程度・高校生の部の優秀賞3団体程度の合計6団体程度

(ウ) 内容

優秀賞の応募用紙、過去に作成したインタビュー記事等を基に、事例集をA4サイズ、30ページ程度(1団体につき2ページ程度)で作成し、電子データを納品すること。

4 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 各事業においてフォーム等により会員から参加者等を募集し、申込の受付を行うこと。参加申込や連絡調整にあたっての窓口となる電話、メールアドレスを用意すること。
- (2) 本業務の進行管理や成果等について、委託者と定期的に打合せを行うこと。また、打合せの記録を作成し、委託者と情報共有すること。
- (3) 会場代、広告料のほか、講師謝礼、司会者謝礼など各事業の実施にかかる費用は全て本委託料に含まれる。

5 成果品

- (1) 業務完了報告書
- (2) 事業報告書
事業の実施内容がわかる報告書をPDFデータ及びカラー印刷2部を提出すること。
- (3) 写真データ
コンテスト最終審査会及びスクールの当日写真を事業報告書とあわせて提出すること。

- (4) コンテスト最終審査会動画データ
一般の部・高校生の部を発表事例ごとに分けて DVD で提出すること。
- (5) 取材記事資料一式
- (6) 事例集電子データ
- (7) インタビュー動画データ
- (8) その他事業報告にあたり委託者が必要と認めるもの

6 その他事項

- (1) 本説明資料に記載のない細部の事項については、契約時又は契約後に委託者と受託者が協議して決定する。
- (2) 受託者（再委託を受けた者を含む。）は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。
- (3) 個人情報の保護については、十分な注意を図り、流失、損失が生じないこと。
- (4) 本業務で作成した資料等の全ての著作権及び著作権は、委託者に帰属するものとする。